**准校長　麻野　克己**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 個に応じた「確かな学力」の定着と、「豊かな心」をはぐくみ、将来を「生き抜く力」を身に付けさせることによって、地域や保護者から信頼される学校をめざす。1. 地域や生徒の実情を踏まえ総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を展開し、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な学力の定着を図る。
2. 他人を思いやる心や自然や美への感性など「豊かな心」をはぐくみ、規範意識と自律心を身に付けた生徒を育てる。
3. 教職員が一丸となって『学校力』を高めあい、生徒に「生き抜く力」を身に付けさせる。
 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1　学力（基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力）の確実な定着に向けて(1)　生徒一人ひとりの学力を把握し、総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を通じ、学力「基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」の定着を図る。ア　生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。イ　生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。ウ　生徒の実態に即した授業の改善とともに魅力を向上し、卒業率の向上を図る。(2)　生き生きとした活力ある学校組織と魅力ある授業をめざしてア　教員としての全般的な力量を高めるため、また活力ある学校組織の推進のため、本校伝統の協働の姿勢を重視した学校運営を行うとともに効果的な職員研修を実施し、あわせて教員の働き方改革についても推進する。イ　魅力ある授業を推進するため、ＩＣＴ機器の活用を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学びの実現」のための授業の取組みについても推進し、研究授業や研修、外部人材の活用等の様々な取組みを通して2021年度には、生徒の授業満足度82%以上(H30年度82%)を定着させる。2　「豊かな心」と規範意識を身に付けた生徒を育てる(1)　規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。ア　生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。イ　多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、質の高い生徒の集団づくり行うとともに、生徒・保護者の学校満足度90%以上を維持する。ウ　規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールを順守する姿勢を育成するため、予防的・開発的生徒指導をすすめ、生徒の自律心をはぐくむ。　　　 (2)　キャリア教育、人権教育の推進ア　３カ年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上し、卒業時の進路決定率100%（就職は就労率）をめざす。イ　教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。ウ　互いを認め合える人権教育を実施し、差別や偏見を許さない態度を育てる。3　生徒支援を軸にした学校づくり(1)　生徒支援ア　生徒支援カードやケース会議を活用するとともに、職員研修を通じて教員の生徒支援力を向上させ、個々の生徒に応じた支援を組織的に実践する。イ　生徒の「居場所づくり」をすすめ教育相談活動と生徒支援の取組みの充実をはかるとともに、成果を認め長所を伸ばす教育活動を推進する。ウ　教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進するため、支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。2021年度には教育相談の生徒肯定率85%以上(H30年度85.7%)の維持をめざす。エ　上記の実践を通じて、中途退学や不登校の減少に取り組み、2021年度には中退率20%以下、新入生の登校率80%以上を達成する。　　　　(2)　安全・安心な学校づくりア　定時制の現状に即した防災教育を研究し実践する。イ　平成26年度から始まった大規模工事の中で、生徒の安全・安心に配慮した施設の点検や改善を図る。　　　　(3)　学校教育活動の情報発信　　　　ア　ホームページや広報紙等の活用を中心に、本校における定時制教育についての情報発信を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　 年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔30年度数値〕 | 自己評価 |
| １　基礎的・基本的な学習の確実な定着 | (1)個に応じた学力の定着ア　基本科目の検証、改善、進級率の向上イ　興味関心を持たせる授業や特別活動の研究と推進ウ　授業内容教育課程教科・科目の再編成(2)生徒のやる気を高め、活力と魅力ある授業づくりの推進ア　教員力の向上と働き方改革イ　主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業の推進と授業でのＩＣＴ機器活用 | (1）ア　学力診断テストを実施し、基礎・基本的の内容の指導の改善を図る。首席、教務を中心に定期的な教科・学年会を実施し、新入生進級率を向上する。イ　基礎的・基本的な知識・教養の習得のための教材をリニューアルし実践する。外部機関や専門的講師と連携した「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」等の多彩な授業を推進し、学習活動への興味関心を高める。ウ　不登校経験生徒の増加、学校小規模化の実態を踏まえ、学校の将来像を考えた教育課程、科目等を検討していき、魅力ある学校づくりを推進する。(2)ア　経験年数の少ない教員が増えているため、多彩な研修を実施するとともに研究授業を計画的に実施し、授業力向上させる。また会議や教材作成等の効率化に取組む。職員室の整理整頓も推進する。イ　主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業（ＡＬ）の取組みを推進する。また、ＩＣＴ活用授業指導案の共有化を図り、生徒の授業満足度を向上させる。 | (1)ア　学力診断テスト報告会実施。授業アンケート肯定率80％以上〔82%〕　　新入生進級率80%以上〔72%〕イ　一年次の授業満足度85%以上〔100%〕外部機関等との連携授業数9件と「産社」「総合」の授業満足度75%以上〔11件、61%〕。ウ　生徒のニーズを把握し、教育課程、教科、科目を再編整備する。検討のための会議を定期的に開催する。〔3回〕(2)ア　研修回数24回〔24回〕。研究授業年2回以上実施する。〔2回〕　　ＩＣＴを活用し教材や会議資料の共有化を推進。職員室の整理整頓の推進。実施教員率60%以上。〔60%〕イ　ＡＬとＩＣＴ活用の研究授業の実施回数3回〔3回〕。ＩＣＴを活用した授業の生徒の満足度90%以上。〔86%〕　　授業満足度82%以上をめざす。〔新規〕 |  |
| ２　豊かな心と規範意識を身に付けた生徒の育成 | 1. 学校生活の充実

ア　生徒会活動の充　実と地域貢献イ　特別活動の充実ウ　規範意識の醸成と感性を高める取組みエ　生徒指導法の工夫 (2)キャリア教育、人権教育の推進ア　進路指導体制の構築イ　教員のキャリアカウンセリング力の向上ウ互いを認め合える人権教育と保健教育の推進 | (1)ア　体育祭、文化祭を生徒会中心に盛り上げる。生徒参加の地域清掃を２回、あいさつ週間を３回計３週間実施する。また生徒会等による学校活動の情報発信を活性化させ、生徒の学校満足度を高める。イ　豊かな心をはぐくみ、学校生活を充実したものにするため、部活動体験入部などの取組みを行う。夏季休業中等に読書期間を設けるなど、学校へ登校の機会を設ける。ウ　「規範意識を持たせるためのＬＨＲ」実施や外部人材の活用等で規範意識の向上を図る。エ　予防的・開発的生徒指導を重視し、教職員一同で生徒の自律心を高める生活指導を推進する。スマホ指導に取組むこととで、授業規律と学習の雰囲気を改善する。 (2)ア　体系的な進路指導計画により、学年学期毎にキャリア教育に関係するＬＨＲ等を行う。職業体験や社会体験を実施、アルバイト等の就労を促進することで全校就労率の向上と勤労観をはぐくむ。イ　支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。ウ　良好な人間関係や集団づくりのため、本校生に有効な人権ＨＲや保健教育を各2回実施する。 | (1)ア　行事の生徒満足度90％以上。〔85.7％〕地域清掃、あいさつ運動の実施回数〔2回、3回〕生徒会新聞の発行　年4回〔4回〕。イ　活動部活動数12以上〔13〕と入部率60％以上〔60%〕。長期休業期間中の図書館開館回数2回　〔2回〕ウ　ＬＨＲ実施時間16時間〔16時間〕　　外部人材等活用による講演等回数〔新規〕　　生徒指導の肯定率80%以上〔85.7%〕。エ　停学者過去5ｹ年平均の4人以下〔2人〕。授業規律について全教員で確認する機会を設定。授業アンケート肯定率70%以上〔新規〕(2)ア　就労率75%以上〔75%〕。職業・社会体験等10人以上〔16人〕、教員の企業訪問件数25件以上〔30件〕。就職内定率80%以上〔80%〕。イ　教員の教育相談・キャリア相談の能力向上に関する研修を2回以上実施する。〔2回〕ウ　人権教育と保健指導の取組み回数各2回〔2、3回〕、生徒と教職員の肯定率85％以上〔73.5％、83.3%〕。 |  |
| ３　生徒支援を軸にした学校づくり | 1. 生徒支援

ア　個別の生徒支援の取り組みと効果的な生徒指導の充実イ　承認行為と長所を伸ばす取組みウ　居場所づくりをすすめ、不登校及び退学者の減少エ　食育指導の実施オ　生徒との会話力をより高める取組み1. 安全安心な学校づくり

ア　防災・安全教育イ　工事対応ウ　学校教育活動の情報発信 | (1)ア　本校独自の生徒支援カードを活用し、ケース会議年3回開催する。また、教育相談体制の充実のための校内組織について検討し、効果的な生徒支援に取組む。イ　29年度実施の校内検定や資格制度等の取組みを推進し、表彰を行う。履歴書に書ける各種検定等の受検を勧め、生徒の長所を伸ばす取組みを推進する。ウ　高校生活になじめない新入生対策等を中心として保健室等での相談活動を充実させるなど、居場所づくりを推進する。また中高連携の取組みを推進し、新入生の登校率を向上させる。エ　生徒の健康維持の啓発教育を実施するため、食育の指導を行う。オ　教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進する。(2)ア　「生命を守る」防災・安全ＨＲの実施。イ　大規模工事の中で、教員と行政が連携し生徒の安全対策と指導を行う。ウ　本校の定時制教育について、ＨＰや広報紙等を活用し情報発信を推進する。 | (1)ア　ケース会議の実施回数と教職員の肯定率3回、80％以上〔3回、83%〕。新組織への取組み回数〔新規〕イ　検定等の取組み数2件を維持。〔3件〕。成城漢字検定(校内検定)の実施2回と受験数延べ30名以上〔2回、40名〕ウ　教育相談の生徒肯定率85％以上〔85.7%〕。入学生登校率75%以上〔80%〕。本校独自の保健室サポーターの活用と大学生ボランティアの活用。生徒登校率75%以上〔新規〕。エ　保健・食育指導の啓発活動を４回、授業・ＨＲを年２回実施する〔４、２回〕オ　外部人材等を活用した研修の実施や外部研修への参加回数3回〔3回〕。相談に対する生徒肯定率85%以上〔新規〕(2）ア　現状に即したＨＲを2回実施。肯定率90%以上〔2回、89.8%〕。イ　仮設棟、北館付近での定期的な安全点検と指導を実施する。〔1回〕ウ　学校ＨＰの更新回数とＰＴＡだよりや同窓会だよりの発行回数〔新規〕　新たな広報・情報発信方法への取組み〔新規〕 |  |